



にゅうがく しんきゅう
ご入学・ご進級おめでとうございます。しんがっき
新学期になりましたので、けんこうしんだん
健康診断がスタートします。

けんこうしんだん げんき がっこうせいかつ おく
健康診断は、みなさんが元気に学校生活を送れるように、けんしん けんさ
健診や検査をおこなうものです。

からだのために大切なたいせつ けんしん けんさ
健康診断のある日は、休まず受けるようにしてください。



がっこうい せんせい しょうかい
学校医の先生を紹介します

ねんかん けんこうしんだん がっこう かんきょうえいせいけんさ
1年間、健康診断や学校の環境衛生検査などで
お世話になるせんせいがた
先生方です。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ない か えとうせんせい
・内科 江藤先生 | が ん か かわむらせんせい
・眼科 川村先生 |
| じ び か やまおかせんせい
・耳鼻科 山岡先生 | せいしんか いけながせんせい
・精神科 池永先生 |
| し か よしだせんせい
・歯科 吉田先生 | やくざいし ごとうせんせい
・薬剤師 後藤先生 |

がっこう けんこうしんだん つぎ てん もくてき
学校における健康診断は次の2点を目的としています。

- ① 家庭における健康観察を踏まえて学校生活を送るにあたり支障がないか疾病をスクリーニングする
(けんしん けんさ じっし しっぺい うたが
検診や検査などを実施し疾病の疑いのあるものを見つける)こと
- ② 健康課題を明らかにすることで健康教育に役立てること

がっこう けんこうしんだん しっぺい うたが
学校における健康診断で疾病などの疑いがみられた場合は、家庭より医療機関に受診していただくよ
うにご協力をお願いします。

しっぺい けいぞく ついせきけんしん けんさ
疾病についての継続した追跡検診や検査をするものではありませんので、ご了承ください。

ないかけんしん
内科検診について

ちようしんき あ さい きぼう ばあい きようぶ かく じようたい じゆしん かのう
聴診器を当てる際に希望がある場合は、胸部を隠した状態で受診することも可能です。

ばあい ちようしんき あ こっかく み ひつよう おう がっこうい きようしよくいんどう
その場合、聴診器を当てられるよう、また骨格が診やすいよう、必要に応じて学校医または教職員等が
いふく きょうりよく ねが どう けんしんほじょ おこな
衣服をあげる、ずらす等の検診補助を行うことがあります。

ちようりくけんさほうほう
聴力検査方法について

ほんこう
本校は、ストップウォッチを使って行い、反応があれば異常なしとしています。

きぼう かつ
希望の方は、オーディオメータでも検査できます。



ほけんかんけいしよるい
保健関係書類について

しんねんど
新年度がはじまり、がっこうからおおの書類がはいふ配付されています。

ほけんしつ けんこう かん
保健室からも健康に関するいろいろな「ほけんかんけいしよるい」をくばお配りしております。

かなら きじつ たんにん ていしゆつ
必ず期日までに担任へ提出してください。

がっこう の くすり し
学校での飲み薬についてのお知らせ

がっこう まいにち の くすり ていきやく
『学校で毎日飲む薬』（定期薬）

まいにち がっこう じかんたい ふくやく ひつよう かた たんにん し
毎日、学校にいる時間帯に服薬が必要な方は、担任にお知らせください。

さくねんど しんせい ばあい あたら がくねん しよるい ていしゆつ ねが
昨年度に申請している場合も、新しい学年で書類の提出をお願いします。

ふくやく まちが ふせ ぼごしゃ かた くすり しよういらいしよ わた
服薬の間違いを防ぐために、保護者の方に「薬の使用依頼書」をお渡しします。

きにゆう くすり せつめいしよ ていしゆつ
記入していただき「薬の説明書」のコピーをあわせてご提出ください。

いちじてき しよう くすり りんじやく
『一時的に使用する薬』（臨時薬）

かぜ をひいたときなどのくすり いちじてき がっこう ふくやく ひつよう ばあい くにん せつめいしよ
風邪をひいた時などの薬で、一時的に学校で服薬が必要となった場合は、「薬の説明書」の
コピーをつけて連絡帳等で担任に依頼をお願いします。

きんきゆう くすり きんきゆうやく
『緊急の薬』（緊急薬）

がっこうせいかつ おく なか ほんかさ やきもちを おち ちかせるときなどにくすり ひつよう ばあい
学校生活を送る中で、てんかん発作や気持ちを落ち着かせる時などに薬が必要な場合は、
緊急薬をお預かりしています。主治医記載の指示書と保護者の依頼同意書が必要となります。

くすりの のみ わす れやさいがいじ (よびやく)
『薬の飲み忘れや災害時』（予備薬）

げんざいがっこう と あつか
現在学校では取り扱っていません。

ひつよう ばあい ほごしゃ がっこう くすり も
必要な場合は、保護者が学校へ薬を持ってきて、保護者が児童生徒に服薬させてください。

『おねがい』

くすりの しよう かんり について きょうしよくいん かいじよ あず ひつよう
薬の使用・管理について教職員の介助や預かりを必要としない場合であっても、
児童生徒が学校で薬を所持する場合は、保護者から学校（担任）に連絡が必要です。

がっこう かなら かいぶん くすり も
学校へは、必ず1回分の薬だけを持ってきてください。

しよう くにん くにん せつめいしよ へんこう ねが
使用している薬について、用量や薬品の変更があった場合は、学校まで連絡をお願いします。